

第45回（平成29年9月22日）

○的井総務課長 定刻になりましたので、会議を始めます。

本日は全委員が御出席です。

それでは、以後の委員会会議の進行につきましては、堀部委員長にお願いいたします。

○堀部委員長 ただいまから、第45回個人情報保護委員会を開会いたします。

本日の議題は2つです。

議題1、農業者年金基金の全項目評価書につきまして、事務局から説明をお願いします。

○井上調査官 農業者年金業務等に関する事務全項目評価書につきましては、9月6日に開催されました第44回委員会において農業者年金基金の職員に出席いただき、概要を説明していただいたところです。

今般、第44回委員会における委員の御発言に基づき、平成29年9月15日付独農年業第13号にて、農業者年金業務等に関する事務全項目評価書の再提出がありました。

本日は、当該評価書について事務局より再提出の内容を御報告させていただきます。また、評価指針に定める審査の観点等に基づいた評価書の指針への適合性、妥当性について、事務局の精査結果の主な内容を説明させていただきます。

その上で、評価書を審査いただき、承認するかどうかお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局 初めに、委員会から農業者年金基金に評価書の修正を依頼し、9月15日に再提出がありましたので、修正内容を御報告いたします。農業者年金基金に対しては、組織体制の見直し、点検の在り方、職員への教育・研修の3点について検討し、具体的に評価書に明記することを依頼しておりました。

まずは資料1-1「農業者年金業務等に関する事務 全項目評価書」の18ページをご覧ください。下段の「特定個人情報の使用の記録」では、ログの確認結果について、情報システムセキュリティ責任者に報告の上、その結果を一定期間保存すること、不正アクセス等について自動検知を行うほか、電子記録媒体の利用や情報照会内容等について目視で確認を行うことが追記されております。

続いて、25ページをご覧ください。上段の「1. 監査 ①自己点検」では、審理役が諸規程やガイドラインの整合性チェックを行うことや、個人情報保護管理委員会が業務手順の遵守状況、利用履歴等の点検状況の確認を行うこと、「②監査」では、第三者による外部監査を実施すること、次に「2. 従業者に対する教育・啓発」では、個人情報管理役の下で研修の企画運営・指導を行うことや、経営トップである理事長が継続的に組織風土の改善に向けた取組を進めること、「3. その他のリスク対策」では、特定個人情報の事務の点検・指導体制の新設や個人情報保護管理委員会の強化等が追記されています。

以上を踏まえて、評価書の精査結果について、資料1-2の審査表に基づき御説明いたします。審査表の1ページの目次をご覧ください。こちらの「全体的な事項」では、評価実施手続を適切に行っているか、特定個人情報を扱う事務の流れやシステムが具体的に記

載されているかどうか、また「年金ファイル」では、入手・使用、保管・消去等、特定個人情報ファイルの取扱いの場面やそのリスク対策について適切に記載されているかを審査し、いずれも「問題は認められない」又は該当なしとしています。

次の「評価実施機関に特有の問題に対するリスク対策」の審査につきましては、13ページをご覧ください。「主な考慮事項（細目）」の74番では、特定個人情報の使用の記録及び従業者に対する教育・啓発等について具体的に記載されているかなどの観点で審査し、問題は認められないとしております。

所見としましては、①ログは、農業者年金基金情報セキュリティポリシー等に基づき、定期的に又はセキュリティ上の問題が発生した際にチェックを行い、情報システムセキュリティ責任者に報告の上、その結果を一定期間保存すること、②個人番号の保護（特定個人情報ファイルの保護）に関する教育研修を年1回定期的実施すること等が具体的に記載されている、としております。

また、当委員会から、①組織体制の見直し、②点検のあり方、③職員への教育・研修について、組織として具体的な方策を検討し、評価書に記載すべきと指摘した結果、運用の改善を行った上、評価書の記載の見直しを行った、と記載しております。

続きまして、14ページ上段の【総評】をご覧ください。これまでの主な考慮事項において、いずれの審査結果も「問題は認められない」、又は「該当なし」ということでしたので、総評として次の3点を記載しております。

（1）として、事務の内容や流れが具体的に記載されており、特段の問題は認められないとしております。（2）として、特定個人情報ファイルの取扱いのリスク及びリスク対策等が具体的に記載されており、特段の問題は認められないとしております。（3）として、評価書の記載の見直しを行ったことを記載しております。

続きまして、下段の【個人情報保護委員会による審査記載事項】をご覧ください。審査記載事項の案としまして、4点記載しております。

1点目として、リスク対策について評価書に記載されているとおり、確実に実行する必要がある。2点目として、特定個人情報のインターネットへの流出を防止する対策について評価書に記載されているとおり確実に実行する必要がある。3点目として、職員への教育・研修を実務に即して確実に実行するとともに、実効性のある自己点検・監査を実施することが重要である。4点目として、本来は事前に評価すべき「重要な変更」に該当する事務について、評価を行うことなく特定個人情報を利用していたことから、情報漏えい等に対するリスク対策については、適切な組織体制を整備し、幹部のリーダーシップの下、特定個人情報保護評価書に記載されているとおり確実に実行するとともに、不断の見直し・検討を行う必要がある。特に操作ログの確認は非常に重要なリスク対策であることから、実効性のある対策を講じることが重要であると記載させていただいております。

説明は以上となります。

○堀部委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はありますでしょうか。

嶋田委員、お願いします。

○嶋田委員 ありがとうございます。

今回の再提出によって、委員会が指摘した事項についてはきちんと記載を行って、見直しをしていることがうかがわれますが、【個人情報保護委員会による審査記載事項】の4番目にあるような、評価を行うことなく特定個人情報を利用したことや、評価書に記載されていたにも関わらず実施していないリスク対策があったことは、重大なミスであると考えます。情報漏えいの未然防止を目的とした特定個人情報保護評価制度について、国民からの信頼を失う事態を引き起こしかねない事態であったことを十分認識するように、再度、当事者の方々にお伝えください。

また、農業者年金基金及び農林水産省に対し、委員会から、今後とも状況をきちんと見きわめて、指導していく必要があると考えております。

以上です。

○堀部委員長 他にいかがですか。

それでは、ただいま嶋田委員から御意見をいただきましたけれども、これを踏まえまして、この評価書を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○堀部委員長 ありがとうございます。

それでは、農業者年金業務に関する事務全項目評価書を承認することとします。

事務局におかれましては、本日の承認を踏まえて、嶋田委員からもありましたが、御意見をお伝えいただくとともに、農業者年金基金が全項目評価書を適切に公表できるよう、引き続き必要な手続きを進めていただきたいと思います。

○井上調査官 農業者年金基金に対しまして、承認された旨、承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することといたします。

○堀部委員長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

次に、議題2、その他です。

社会保険診療報酬支払基金及び全国健康保険協会の全項目評価書の公表につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局 社会保険診療報酬支払基金が作成しました「医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理、情報提供ネットワークシステムを通じた情報照会・提供及び本人確認に関する事務全項目評価書」及び全国健康保険協会が作成しました「全国健康保険協会における健康保険の資格適用及び保険給付に関する事務全項目評価書」につきましては、前回の委員会において御承認いただいたところです。

承認の際に御決定いただいた「個人情報保護委員会による審査欄」への記載事項については、両評価実施機関において評価書に反映していただいております。

今般、9月7日付でマイナンバー保護評価Web及び両評価実施機関のホームページに

おいて評価書が公表され、全項目評価に必要な全ての手続が終了いたしましたので、御報告申し上げます。

○堀部委員長 ありがとうございます。

これらの報告につきまして、何か御発言はありますか。

特にございませんので、この件について以上で終わらせていただきます。

本日、用意しました議題は以上です。

本日の会議の資料につきましては、準備ができ次第、委員会のホームページで公表したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○堀部委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

本日の会議は閉会といたします。今後の予定につきまして、的井総務課長から説明をお願いします。

○的井総務課長 次回でございますが、10月27日金曜日の10時30分から開催の予定でございます。

本日の資料でございますが、ただいま決定いただきましたとおり取扱いをさせていただきます。また、農業者年金基金の全項目評価書が承認されましたので、今回会議の提出資料である評価書を公表いたします。

本日は、誠にありがとうございました。